

株主のみなさまへ

大阪市西区北堀江二丁目3番3号
株式会社 関門海
代表取締役社長 山口 久美子

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前11時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市住吉区住吉二丁目9番89号
住吉大社吉祥殿1階「明石の間」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第31期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ・資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類、事業報告及び連結計算書類並びに計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kanmonkai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

【お知らせ】

第31期定時株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、当社グループは、主力店舗である「玄品」（旧「玄品ふぐ」）のブランド価値を高め、とらふぐの繁忙期である冬季のみならず、年中繁盛する店づくりを目標とした「リ・ブランディング」を重点施策として取り組みました。「リ・ブランディング」を推し進めるため、まず、商品面では、従来の「とらふぐ」に、これまで限定販売であった付加価値の高い「大とらふぐ」「天然とらふぐ」を新たにグランドメニューに加え、お客様に選択していただけるようにしました。また、夏季限定商品である「はも」の全店での本格販売開始、「かに」の取扱店舗の増加、「玄品 本町」のリニューアルに併せ寿司カウンターを設置を行いました。サービス面では、ランチ店舗の増加や開店時間を早める等お客様に利用しやすいよう営業時間を見直すとともに、「感じの良い」接客を目標にお客様のご嗜好等の把握に努め、接客研修やインバウンドのお客様に対応すべく語学習得などを強化しました。更に、心地よい空間を目指し、これからの「玄品」のモデル店となる「玄品 祇園」のリニューアルオープンのほか、「玄品」のやりたいことを集約した中国上海第1号店出店に向けた準備に邁進いたしました。

主力事業である「玄品」直営店舗の売上高は、3,711百万円（前期比0.8%減）となりました。当初は期間限定商品である「はも」の全店販売開始等により好調に推移しておりましたが、その後、夏季の猛暑や各地で発生した災害による一部店舗の一時休業、関西国際空港一時閉鎖に起因するインバウンドのお客様の減少、また、繁忙期である冬季における暖冬の影響等により、お客様のご来店が想定を下回りました。2月以降は積極的な販売促進活動や団体向けメニューの再販が好評で売上高は回復し想定を上回ったものの、通期では前期売上高を下回る結果となりました。なお、直営

既存店売上高は3,497百万円（前期比1.7%減）、当連結会計年度末の「玄品」直営店舗数は、フランチャイズから直営への移管により46店舗（前期末比1店舗増）となっております。

「玄品」フランチャイズ事業におきましては、フランチャイズ本部体制を充実させ店舗品質管理等の指導強化や直営店舗同様に商品の充実を行いました。直営店舗同様の状況下により売上高が伸び悩み、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等によるフランチャイズ売上高は612百万円（前期比13.4%減）、フランチャイズ店舗における末端売上高は1,995百万円（前期比8.4%減）となりました。なお、期末店舗数は直営店への移管1店舗及び閉鎖2店舗、新規オープン1店舗により43店舗（前期末比2店舗減）となりました。

その他業態の当連結会計年度末の店舗数は、前期に閉鎖した店舗の影響等により、本部に係る売上高も含めた売上高は233百万円（前期比16.4%減）、期末店舗数は1店舗となり、この結果、当連結会計年度の売上高は4,557百万円（前期比3.6%減）となりました。

利益面では、メニュー構成や価格設定の見直しを行ったこと等により原価率は1.0ポイント減少し45百万円利益を改善することができました。また、本部人材の店舗配備、アルバイトのシフト管理徹底による人件費の抑制51百万円等を行ったものの、その一方、「リ・ブランディング」に係る追加的な費用の発生19百万円、株主様の増加等による株主優待費用の増加等により費用が増加しました。なお、広告宣伝費に関しては12月頃までは抑制しておりましたが、売上高回復を目的として1月下旬以降広告費を追加投入し、結果、2月以降の売上高は回復しました。以上の結果、営業利益は141百万円（前期比28.3%減）、経常利益は82百万円（前期比34.0%減）となりました。更に、賃貸借期間満了による閉鎖予定店舗等の減損損失を特別損失に計上、繰延税金資産の一部取崩しによる法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は3百万円（前期比88.9%減）となりました。

また、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は107百万円であります。その主なものは、「玄品 祇園」等のリ・ブランディングに伴う既存店舗の改装・改修等であります。

③ 資金調達状況

当連結会計年度において以下のとおり第三者割当による新株式を発行し、200百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
当 社	第三者割当増資	500,000株	400円	200百万円	2018年11月30日

また、当社グループでは当連結会計年度において、以下のとおり社債を発行し、総額で200百万円の資金調達を行いました。

会社名	発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
当 社	第1回無担保社債	2018年6月29日	100百万円	2023年6月30日
当 社	第2回無担保社債	2018年7月25日	100百万円	2023年7月25日

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第28期 (2016年3月期)	第29期 (2017年3月期)	第30期 (2018年3月期)	第31期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	5,207,735	—	4,725,991	4,557,373
経常利益	87,594	—	125,071	82,536
親会社株主に帰属する当期純利益	19,051	—	34,680	3,840
1株当たり当期純利益(円)	1.92	—	2.95	0.32
総資産	4,056,865	—	3,937,080	4,146,176
純資産	347,602	—	865,470	1,068,254
1株当たり純資産額(円)	34.99	—	73.48	87.03

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 2017年3月期は、連結計算書類を作成していないため、記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第28期 (2016年3月期)	第29期 (2017年3月期)	第30期 (2018年3月期)	第31期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	4,505,567	4,710,941	3,240,852	1,761,284
経常利益	112,421	53,788	111,553	117,932
当期純利益又は当期純損失(△)	20,081	△17,448	28,236	32,489
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	2.03	△1.55	2.40	2.72
総資産	4,105,905	4,074,475	3,841,856	4,241,580
純資産	348,196	830,790	859,027	1,091,517
1株当たり純資産額(円)	35.05	70.53	72.94	88.93

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 2017年11月に会社分割により子会社へ事業を承継したため、2018年3月期より売上高が減少しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) 株式会社宗國玄品ふぐ	8百万円	100%	「玄品」の店舗運営管理、F C本部の運営等
株式会社東國玄品ふぐ	8百万円	100%	東日本における「玄品」等直営店舗の運営
株式会社西國玄品ふぐ	8百万円	100%	西日本における「玄品」等直営店舗の運営
関門海（上海）貿易有限公司	55百万円	100%	中国事業展開における食材調達等
(持分法適用関連会社) 上海玄品餐飲管理有限公司	5百万 人民幣	20% (20%)	とらふぐ料理店「玄品」の中国での展開

(注) 1. 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

2. 関門海（上海）貿易有限公司については、当事業年度において新たに設立したため、同社を連結子会社といたしました。
3. 上海玄品餐飲管理有限公司については、当事業年度において新たに設立したため、同社を持分法適用関連会社といたしました。
4. 議決権の所有割合における（ ）は間接所有割合で内数となっております。

(4) 対処すべき課題

① 「玄品」ブランドの再構築

当社の主力事業である「玄品」は、とらふぐ料理店の中で最も高いシェアを誇りますが、一般的な知名度は未だ低いといえます。

今後、更に当社を発展させていくため、前期より開始した「玄品」のR・ブランディングを積極的に推し進め、「商品」「心地よい空間」「サービス」を最重点施策として、より価値ある「玄品」ブランドの地位を確立してまいります。

これにより、世界ブランドとしての「玄品」として全国・海外展開等「玄品」の更なる拡大を目指すとともに、将来的には「玄品」ブランドでより多くの食材を取扱い、当社の企業価値を向上させてまいります。

② 収益性の向上

当社の重視する売上高営業利益率が低い要因としまして、閑散期である夏季の収益性悪化、本部機能強化等によるコストの増加があげられます。閑散期対策につきましては、とらふぐを年間通じてお召し上がりいただくため、閑散期限定のメニュー提案や新たな商品開発、海外旅行客の誘致強化等、来客数増加に向けた施策を実施するとともに、「はも」「寿司」といった夏季や年間を通じて食される食材を積極的に取り入れてまいります。その一方で、本部体制の適正化等による本部に係るコストの最適化を徹底することにより、収益性の向上を図ってまいります。

③ 財務基盤の強化

当社は、借入条件の見直しや第三者割当増資を実施したこと等により、財務体質は改善されましたが、今後の成長計画に対する資金需要に対応するため、業績の改善、在庫の適正化等による営業キャッシュ・フローの確保等により財務基盤の強化に努めてまいります。

④ 人財育成

当社は、長期的な経営方針において「人が資本の関門海」をテーマに掲げ、人財育成に主眼を置き、とらふぐの知識、接客、マネジメントに主眼を置いた研修の充実、従業員の待遇改善等を実施しており、将来の幹部育成と現場主義に重点をおいた持株会社体制へと移行しております。

今後も、当社は、全ての階層において人財を充実させ、世界に通用する人財を育成し、将来の幹部候補を多く輩出することにより、継続的に繁栄するビジョナリーカンパニーを目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

- ① 「玄品」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
- ② 暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 大阪市西区北堀江二丁目3番3号
東京本部 東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号 稲村ビル9階

② 主要な子会社の事業所

株式会社宗國玄品ふぐ 大阪市西区北堀江二丁目3番3号
株式会社東國玄品ふぐ 東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号
稲村ビル9階
株式会社西國玄品ふぐ 大阪市西区北堀江二丁目3番3号
関門海(上海)貿易有限公司 上海市長寧区栄華東道96号309室

③ 当社グループ店舗

<直営店舗>

東日本地区店舗		西日本地区店舗	
都道府県名	店舗数(店)	都道府県名	店舗数(店)
東日本地区	31	西日本地区	16
北海道	1	三重県	1
東京都	18	大阪府	10
神奈川県	5	兵庫県	2
千葉県	3	京都府	1
埼玉県	3	広島県	1
長野県	1	沖縄県	1

<フランチャイズ店舗>

東日本地区店舗		西日本地区店舗	
都道府県名	店舗数(店)	都道府県名	店舗数(店)
東日本地区	19	西日本地区	23
宮城県	1	愛知県	1
東京都	8	大阪府	17
神奈川県	6	兵庫県	2
千葉県	1	京都府	2
埼玉県	1	愛媛県	1
山梨県	1		
静岡県	1	海外店舗	
		国名	店舗数(店)
		シンガポール	1

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 137名

(注) 使用人数にはパート社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名	7名増	41.1歳	5.7年

(注) 使用人数にはパート社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,107,000千円
株式会社みずほ銀行	598,500千円
株式会社紀陽銀行	250,200千円
株式会社三井住友銀行	184,800千円
株式会社滋賀銀行	73,500千円
株式会社京都銀行	72,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,256,833株
(自己株式302,067株を除く)
- ③ 株主数 11,214名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社椿台	3,046,600株	24.86%
サントリー酒類株式会社	1,476,000株	12.04%
M&Aグローバル・パートナーズ株式会社	491,700株	4.01%
尾家産業株式会社	370,000株	3.02%
関門海福株会	81,300株	0.66%
田原 久美子	63,400株	0.52%
KGI ASIA LIMITED - D&W INTERNATIONAL DEVELOPMENT LIMITED	60,000株	0.49%
山口 旺子	51,950株	0.42%
山口 晴緒	51,950株	0.42%
田中 正	37,800株	0.31%

(注) 1. 当社は自己株式302,067株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。

2. 持株比率は、自己株式(302,067株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

発行決議の日		2015年4月22日	2016年6月22日
新株予約権の数		4,830個	3,300個
目的となる株式の数		普通株式 483,000株	普通株式 330,000株
新株予約権の発行価額 (1個当たり)		170円	100円
行使価額(1株当たり)		171円	292円
権利行使期間		自 2015年5月9日 至 2023年5月8日	自 2016年7月14日 至 2024年7月13日
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 4,830個 目的となる株式数 483,000株 保有者数 4名	新株予約権の数 3,300個 目的となる株式数 330,000株 保有者数 4名
	社外取締役	1名	1名
	監査役	1名	1名

(注)上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	田 中 正	
代表取締役社長	山 口 久 美 子	(株)椿台代表取締役
取締役副社長	炭 本 健	(株)宗國玄品ふぐ代表取締役社長 (株)東國玄品ふぐ代表取締役社長
専務取締役	本 多 正 嗣	調達物流本部長
取締役	大 村 美 智 也	(株)西國玄品ふぐ代表取締役社長
取締役	松 下 義 行	非破壊検査(株)顧問 関西国際大学学長特別補佐・客員教授
常勤監査役	阿 井 公 宗	
監査役	近 藤 行 弘	弁護士 近藤行弘総合法律事務所代表
監査役	小 田 利 昭	公認会計士 公認会計士小田事務所代表 清稜監査法人代表社員

- (注) 1. 代表取締役社長山口久美子氏の戸籍上の氏名は田原久美子であります。
2. 取締役松下義行氏は社外取締役であります。なお、同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役近藤行弘氏、監査役小田利昭氏は社外監査役であります。なお、両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役小田利昭氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役社長山口久美子は、(株)宗國玄品ふぐ代表取締役社長に2019年5月23日就任しております。
6. 取締役副社長炭本健氏は、(株)東國玄品ふぐ代表取締役社長を2019年4月1日辞任、また、(株)宗國玄品ふぐ代表取締役社長を2019年5月23日辞任しております。
7. 取締役大村美智也氏は、(株)東國玄品ふぐ代表取締役社長に2019年4月1日就任、また、(株)宗國玄品ふぐ代表取締役副社長に2019年5月23日就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 （うち社 外取締役）	6名 (1名)	56,184千円 (2,400千円)
監 （うち社 外監査役）	3名 (2名)	6,600千円 (2,400千円)
合 （うち社 外役員）	9名 (3名)	62,784千円 (4,800千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1999年1月20日開催の第10期定時株主総会において年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年11月29日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役のストック・オプションの報酬限度額は、2008年2月28日開催の第19期定時株主総会において、年額60,000千円以内（うち社外取締役は年額3,000千円以内）と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役松下義行氏は非破壊検査㈱の顧問及び関西国際大学学長特別補佐並びに客員教授を兼職しております。なお、当社と非破壊検査㈱及び関西国際大学との間には、開示すべき関係はありません。

監査役近藤行弘氏は、近藤行弘総合法律事務所の代表を兼職しております。なお、当社と近藤行弘総合法律事務所の間には、開示すべき関係はありません。

監査役小田利昭氏は、公認会計士小田事務所の代表及び清稜監査法人の代表社員を兼職しております。なお、当社と公認会計士小田事務所及び清稜監査法人の間には、開示すべき関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 下 義 行	取締役会における審議、報告に際して、長年に亘る大阪府警察においての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。当事業年度開催の取締役会18回中18回に出席し、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。
監 査 役	近 藤 行 弘	取締役会及び監査役会における審議、報告に際して、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。当事業年度開催の取締役会18回中18回、監査役会15回中15回に出席し、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。
監 査 役	小 田 利 昭	取締役会及び監査役会における審議、報告に際して、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。当事業年度開催の取締役会18回中18回、監査役会15回中15回に出席し、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人やまぶき

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	15,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、当社及び子会社におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。

当社代表取締役は、コンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査人は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化又は電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役及び監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社代表取締役は、当社及び子会社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行ったうえ、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査人は、各部署ごとのリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告をする。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営の結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人と取締役からの独立性に関する事項

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて監査役と協議のうえ、同使用人を配置することができるものとする。この場合、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役又は使用人は、監査役に対して当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。

⑧ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しています。当事業年度において取締役会を18回開催し、各議案について審議、業務執行状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

また、部門長以上で構成され、重要な業務執行について報告・協議を行う経営会議も12回開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

2) 監査役の職務執行

監査役は当事業年度において監査役会を15回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査人との間で定期的に意見交換を行うことで、取締役の執行業務の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

3) 当社子会社における業務の適正の確保

当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことでその営業活動及び裁権限などを把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

4) 反社会的勢力排除

取引先との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組を継続的に実施しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を長期保有していただきおります株主の皆様への利益還元として積極的に配当を実施する方針ですが、財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とさせていただく予定であります。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	【2,916,260】	【流動負債】	【2,869,623】
現金及び預金	891,688	買掛金	178,178
売掛金	268,163	短期借入金	936,000
商品及び製品	1,607,883	1年内償還予定の社債	40,000
原材料及び貯蔵品	29,470	1年内返済予定の長期借入金	1,350,000
その他	124,386	未払金	213,748
貸倒引当金	△5,331	未払法人税等	25,404
		賞与引当金	22,500
【固定資産】	【1,229,916】	株主優待引当金	16,869
(有形固定資産)	(625,571)	その他	86,923
建物及び構築物	542,326	【固定負債】	【208,297】
機械装置及び運搬具	10,789	社債	140,000
その他	72,455	その他	68,297
(無形固定資産)	(33,660)	負債合計	3,077,921
その他	33,660	純資産の部	
(投資その他の資産)	(570,684)	【株主資本】	【1,067,783】
差入保証金	403,856	資本金	997,461
繰延税金資産	134,024	資本剰余金	319,800
その他	32,803	利益剰余金	38,520
		自己株式	△287,998
資産合計	4,146,176	【その他の包括利益累計額】	【△1,056】
		為替換算調整勘定	△1,056
		【新株予約権】	【1,527】
		純資産合計	1,068,254
		負債・純資産合計	4,146,176

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,557,373
売 上 原 価		1,378,255
売 上 総 利 益		3,179,118
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,037,756
営 業 利 益		141,361
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	151	
受 取 地 代 家 賃	6,600	
そ の 他	2,307	9,059
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,521	
社 債 利 息	397	
社 債 発 行 費	2,969	
支 払 手 数 料	25,402	
そ の 他	13,594	67,884
経 常 利 益		82,536
特 別 損 失		
店 舗 閉 鎖 損 失	3,728	
減 損 損 失	24,104	27,832
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		54,704
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	29,362	
法 人 税 等 調 整 額	21,502	50,864
当 期 純 利 益		3,840
親会社株主に帰属する当期純利益		3,840

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日 期首残高	897,461	219,800	34,680	△287,998	863,943
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	100,000	100,000			200,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,840		3,840
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	100,000	100,000	3,840	-	203,840
2019年3月31日 期末残高	997,461	319,800	38,520	△287,998	1,067,783

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2018年4月1日 期首残高	-	-	1,527	865,470
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				200,000
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,840
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,056	△1,056		△1,056
連結会計年度中の変動額合計	△1,056	△1,056	-	202,784
2019年3月31日 期末残高	△1,056	△1,056	1,527	1,068,254

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	㈱宗國玄品ふぐ ㈱東國玄品ふぐ ㈱西國玄品ふぐ 関門海（上海）貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	1社
持分法適用の関連会社の名称	上海玄品餐飲管理有限公司
持分法適用手続に関する特記事項	

持分法適用関連会社のうち上海玄品餐飲管理有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたり同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度において、関門海（上海）貿易有限公司を設立したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、上海玄品餐飲管理有限公司を設立したことにより、新たに持分法適用の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち関門海（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
・時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び製品	主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
原材料及び貯蔵品	主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

③ 連結納税制度の適用

当連結会計年度より当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,022,846千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	12,058,900株	500,000株	一株	12,558,900株

(注) 普通株式の増加は、2018年を11月30日を振込日とする第三者割当増資による発行株式数増加によるものです。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	302,067株	一株	一株	302,067株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,122,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入又は新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引については、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式のみ保有する方針であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を行う方針であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利により資金調達を行う方針であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い経営支援本部が行っており、また、この内規において、取引権限の限度及び取引限度額等については取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援本部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(注) 2. 参照) また、重要性が乏しいものについては省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	891,688	891,688	—
(2) 売掛金	268,163	268,163	—
(3) 差入保証金	7,679	6,155	△1,524
資産計	1,167,530	1,166,006	△1,524
(1) 買掛金	178,178	178,178	—
(2) 短期借入金	936,000	936,000	—
(3) 未払金	213,748	213,748	—
(4) 長期借入金(※)	1,350,000	1,350,000	—
(5) 社債(※)	180,000	180,842	842
負債計	2,857,926	2,858,769	842

(※) (4) 長期借入金及び(5) 社債には、1年以内に返済予定または償還のものを含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	14,150
差入保証金	396,176

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。また、差入保証金のうち、返還予定日が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(3) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	891,688	—	—	—
売掛金	268,163	—	—	—
差入保証金	—	—	7,679	—

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	20,000	—
長期借入金	1,350,000	—	—	—	—	—

減損損失に関する注記

減損損失を認識したグループ

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)
東京都 2 店 舗	店 舗	建 物 及 び 構 築 物	22,847
大阪府 1 店 舗		そ の 他	1,257
合 計			24,104

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額又はそれに準ずる方法により算定しています。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 87円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円32銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	[2,947,334]	【流動負債】	[2,942,765]
現金及び預金	697,626	買掛金	30,966
売掛金	458,281	短期借入金	936,000
商品及び製品	1,573,451	1年内償還予定の社債	40,000
原材料及び貯蔵品	10,673	1年内返済予定の長期借入金	1,350,000
前払費用	52,335	リース債務	17,159
未収入金	64,341	未払金	83,838
その他	95,956	未払費用	481
貸倒引当金	△5,331	未払法人税等	25,231
【固定資産】	[1,294,245]	預り金	423,959
(有形固定資産)	(625,571)	前受収益	2,420
建物	537,925	賞与引当金	3,091
構築物	4,401	株主優待引当金	16,869
機械及び装置	10,789	その他	12,747
車両運搬具	0	【固定負債】	[207,297]
工具、器具及び備品	68,027	社債	140,000
建設仮勘定	4,427	リース債務	12,166
(無形固定資産)	(33,660)	預り保証金	52,711
商標権	4,519	長期前受収益	2,420
特許権	1,482	負債合計	3,150,063
ソフトウェア	24,468	純資産の部	
その他	3,190	【株主資本】	[1,089,989]
(投資その他の資産)	(635,013)	資本金	997,461
投資有価証券	14,150	資本剰余金	319,800
関係会社株式	79,000	資本準備金	319,800
出資金	370	利益剰余金	60,726
長期前払費用	14,065	その他利益剰余金	60,726
差入保証金	403,846	繰越利益剰余金	60,726
繰延税金資産	123,574	自己株式	△287,998
その他	8	【新株予約権】	[1,527]
資産合計	4,241,580	純資産合計	1,091,517
		負債・純資産合計	4,241,580

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,761,284
売 上 原 価		843,134
売 上 総 利 益		918,150
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		746,327
営 業 利 益		171,822
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 地 代 家 賃	6,600	
そ の 他	2,170	8,775
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,521	
社 債 利 息	397	
社 債 発 行 費	2,969	
支 払 手 数 料	25,402	
そ の 他	8,375	62,666
経 常 利 益		117,932
特 別 損 失		
店 舗 閉 鎖 損 失	3,728	
減 損 損 失	24,104	27,832
税 引 前 当 期 純 利 益		90,099
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	33,274	
法 人 税 等 調 整 額	24,335	57,609
当 期 純 利 益		32,489

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2018年4月1日 期首残高	897,461	219,800	219,800	28,236	28,236	△287,998	857,499	
事業年度中の変動額								
新株の発行	100,000	100,000	100,000				200,000	
当期純利益				32,489	32,489		32,489	
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	100,000	100,000	100,000	32,489	32,489	-	232,489	
2019年3月31日 期末残高	997,461	319,800	319,800	60,726	60,726	△287,998	1,089,989	

	新株予約権	純資産合計
2018年4月1日 期首残高	1,527	859,027
事業年度中の変動額		
新株の発行		200,000
当期純利益		32,489
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)		-
事業年度中の変動額合計	-	232,489
2019年3月31日 期末残高	1,527	1,091,517

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券
・時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度より当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,022,846千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。 | |
| 短期金銭債権 | 463,951千円 |
| 短期金銭債務 | 458,991千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 営業取引による取引高 1,659,223千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	302,067株	-株	-株	302,067株

減損損失に関する注記

減損損失を認識したグループ

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)
東 京 都 2 店 舗 大 阪 府 1 店 舗	店 舗	建 物	22,489
		構 築 物	357
		工 具、器 具 及 び 備 品	624
		ソ フ ト ウ ェ ア	633
合	計	24,104	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額又はそれに準ずる方法により算定しています。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	17,185千円
繰越欠損金	291,425千円
貸倒引当金	1,630千円
未払事業税	3,614千円
賞与引当金	945千円
減損損失	18,953千円
資産除去債務	7,836千円
株主優待引当金	5,158千円
その他	4,857千円
繰延税金資産小計	351,607千円
評価性引当額	△228,033千円
繰延税金資産合計	123,574千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ 宗 國 玄 品 ふ ぐ	所有 直接100%	役員の兼任1名	店舗運営事業に係る収入(注2)	589,985	売掛金	310,533
子会社	㈱ 東 國 玄 品 ふ ぐ	所有 直接100%	役員の兼任1名	店舗運営事業に係る収入(注2) 子会社債権の回収代行(注3)	698,576 -	売掛金 預り金	34,187 260,196
子会社	㈱ 西 國 玄 品 ふ ぐ	所有 直接100%	役員の兼任1名	店舗運営事業に係る収入(注2) 子会社債権の回収代行(注3)	370,661 -	売掛金 預り金	18,922 142,542

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。なお、店舗運営事業に係る収入の取引条件については、市場価格等を勘案したうえで、各子会社と交渉の上決定しております。
2. ㈱宗國玄品ふぐ、㈱東國玄品ふぐ、㈱西國玄品ふぐへの店舗運営事業に係る収入の一部については、形式的には当社と第三者の取引であるものの、実質的には第三者を経由した当社と前記3社との取引による金額が含まれております。
3. 当社が、当社の子会社である㈱東國玄品ふぐ及び㈱西國玄品ふぐの売上代金の回収代行を実施したものであり、当社と子会社との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 88円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円72銭 |

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社関門海
取締役会 御中

監査法人やまぶき

指 定 社 員	公認会計士 平 野 泰 久 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 若 林 準之助 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社関門海の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社関門海
取締役会 御中

監査法人やまぶき

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 野 泰 久 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 林 準 之 助 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社関門海の2018年4月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社 関門海 監査役会

常勤監査役 阿 井 公 宗 ㊟

社外監査役 近 藤 行 弘 ㊟

社外監査役 小 田 利 昭 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たなかただし 田中正 (1963年3月8日生)	1998年6月 ㈱珈琲館入社 2002年7月 ㈱ネクストジャパン (現Jトラスト㈱)専務取締役 2006年7月 ㈱アンビシャス代表取締役 2008年2月 当社取締役 2010年2月 当社専務取締役グループ営業本部長 2011年12月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現任)	37,800株
2	やまぐちくみこ 山口久美子 (1972年3月21日生)	1998年2月 ㈱サンミート(現㈱椿台)代表取締役(現任) 2012年11月 当社入社 2015年7月 当社執行役員C I 推進本部長兼商品・営業企画部長 2017年6月 当社取締役副社長 2017年7月 ㈱西國玄品ふぐ取締役 2018年6月 当社代表取締役社長(現任) 2019年5月 ㈱宗國玄品ふぐ代表取締役社長(現任)	63,400株
3	ほんだしょうじ 本多正嗣 (1956年6月1日生)	1999年11月 当社入社 2004年6月 当社監査役 2006年2月 当社取締役 2007年1月 当社商品調達・物流部長 2011年12月 当社調達物流本部長(現任) 2017年6月 当社専務取締役(現任)	27,800株
4	おおむらみちや 大村美智也 (1966年1月11日生)	1989年5月 当社入社 2004年6月 当社取締役(現任) 2008年2月 当社玄品ふぐ事業部長 2011年12月 当社営業本部長 2015年7月 当社商品・営業統括本部長 2017年7月 ㈱西國玄品ふぐ代表取締役社長(現任) 2019年4月 ㈱東國玄品ふぐ代表取締役社長(現任) 2019年5月 ㈱宗國玄品ふぐ代表取締役副社長(現任)	11,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	まつ した よし ゆき 松 下 義 行 (1944年8月28日生)	1997年3月 大阪府警察 東警察署長 1998年3月 同第一方面本部長 1999年3月 同刑事部長 2001年2月 同警視監 大阪府警察退職 2001年3月 大阪府警察信用組合理事長 2001年4月 大阪市入札等監視委員会委員長 同事業見直し委員会委員 2001年9月 大阪証券取引所上場委員会委員長 2010年4月 非破壊検査(株)顧問 (現任) 2014年1月 関西国際大学学長特別補佐・客員教授 (現任) 2016年6月 当社社外取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松下義行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松下義行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 松下義行氏を社外取締役候補者とした理由は、長年に亘る大阪府警察における幅広い経験に基づき、今後も、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断したためです。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
5. 当社は、松下義行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、松下義行氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 候補者番号2の山口久美子氏の戸籍上の氏名は田原久美子であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役阿井公宗氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

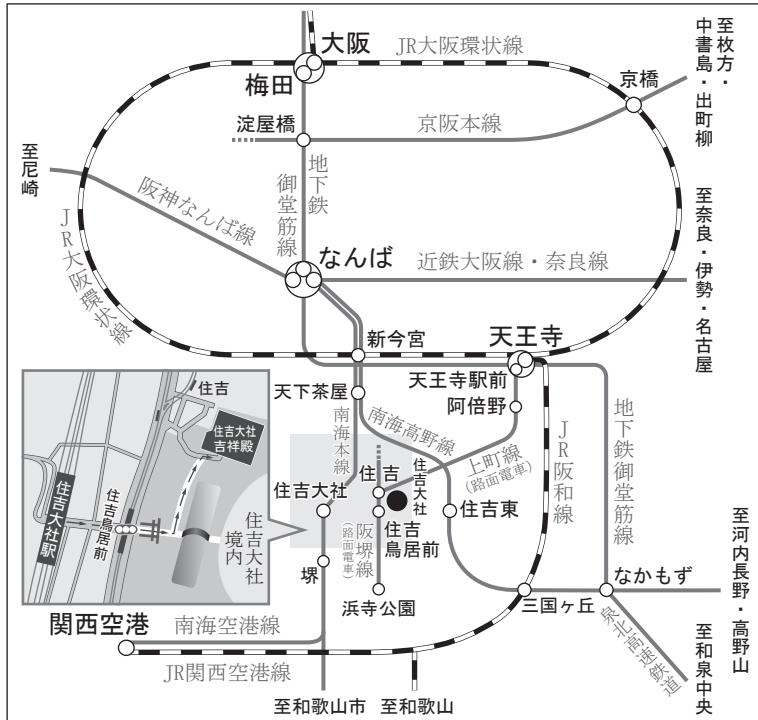
ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
あ い き み わね 阿井 公宗 (1945年3月22日生)	1967年4月 日本電子㈱入社 1976年11月 クラウン・リーシング㈱入社 1992年2月 ㈱日本設計入社 2009年6月 ㈱アイビーダイワ (現グローバルアジアホールディングス㈱) 常勤監査役 2011年6月 同社非常勤監査役 2012年2月 当社常勤監査役 (現任)	2,000株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

場 所 大阪市住吉区住吉二丁目 9 番89号
住吉大社吉祥殿 1 階「明石の間」



- 交 通 ●南海電鉄 南海本線「住吉大社」駅から東へ徒歩約3分
南海高野線「住吉東」駅から西へ徒歩約5分
※「なんば」駅から「住吉大社」駅・「住吉東」駅まで約10分
- 阪堺電気軌道（路面電車）
阪堺線・上町線「住吉」駅から徒歩すぐ
※天王寺・阿倍野方面から「住吉」駅まで約15分